

CALL4

ANNUAL REPORT



2024.6.1 -
2025.5.31



Mission 私たちの目的

より多様で公正な社会を実現する

Vision 私たちがめざすこと

市民に司法をひらき、
公共訴訟に気軽に関わられる世の中をつくる

**CALL4は日本で初めての「公共訴訟」に
特化したウェブプラットフォームです**

不合理なルールや仕組み、不正義を是正するために「公共訴訟」に立ち上がる人々があります。私たちは、そうした人々を支えます。訴訟の背景や意義を伝え、寄付などの方法で、気軽に公共訴訟に関われる方法を提供しています。



団体概要

団体名	認定特定非営利活動法人 CALL4		
所在地	〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町二丁目20番6号 花岡ビル4階		
事業開始	2018年12月		
NPO法人設立	2021年4月 認定NPO法人 有効期間：2023年3月28日から2028年3月27日まで (東京都(4生都管第1412号))		

組織構成

代表理事	谷口 太規	理事	東出 紀之
代表理事	丸山 央里絵	理事	松丸 佳穂
副代表理事	井桁 大介	監事	石川 えり
理事	杜多 真衣	監事	土井 香苗



「CALL4」という名称は、「～を呼び起こす」「～を必要とする」という意味の“call for”という言葉に由来しています。立法、行政、司法は三権と呼ばれますが、社会を形作る4つめの力として市民の力があると私たちは考えます。

一人ひとりの共感が重なり合って、大きな市民の力となります。こうした4つ目の力を呼び起こす、という意味で、“for”の代わりに、“4”(four)という数字を使っています。

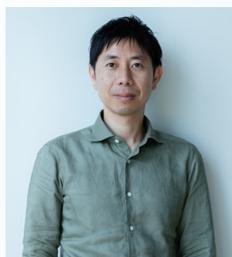


開かれた重い扉

CALL4は3件のケースを掲載するところから始まりました。自分が代理人であったケースのほか、知り合いの弁護士たちが弁護団員であった2つのケースを頼んで掲載してもらったのです。そこから6年半が経過し、私が関わっていた「在外国民審査権剥奪訴訟」は2022年に最高裁大法廷で戦後11件目の法令違憲判決が出され、何十年と変わらなかった法律が改正されました。「結婚の自由をすべての人に訴訟」は、全国5つの高裁で現行制度を違憲とする判決が出揃い、今やもっとも注目を集めている公共訴訟になっています。そして、3つ目が「カメルーン人男性死亡国賠訴訟」です。今年の2月に亡くなられた男性の死亡について入管の責任を認める判決が最高裁で確定しました。

このようにいずれも素晴らしい成果を得ていますが、私は特にこの3つ目の結果を感慨を持って受けとめました。それまでも多くの方が入管の施設や送還中などに亡くなるなどしていますが、一度も入管の責任が認められた判決はありませんでした。私が弁護士になって数年してから渾身の思いで取り組んだガーナ出身のスラジュさんの強制送還中の死亡事件も同様でした。手足を縛られ、猿ぐつわをされて、何人もの人から全力で押さえつけられた瞬間に意識を失い、そのまま目を開けることのできなかったスラジュさん。しかし、入管は心臓の特殊な細胞により死亡したと主張し、司法もこれを追認しました。私は絶望し、弁護士を辞めました。しかしその後留学中にアメリカで見た、市民がさまざまな形で協力しながら取り組まれる公共訴訟に新たな可能性を見出し、それがCALL4の立ち上げにつながりました。それから6年、ついに入管の責任が問われることになったのです。負け続けてもあきらめなかった当事者や弁護士たち。そこに市民がクラファンや傍聴などさまざまな形で力を与え、重い扉が開いたのです。

原告勝訴率5%や10%とも言われる公共訴訟の分野ですが、CALL4掲載ケースの遥かに高い勝訴率は今期も続いています。人々が注目し、支援することによって、これまで問われなかった不正義が、動かすことのできなかった制度や運用が、変わってきています。この流れをより確かなものにするため、CALL4は活動を続けます。



共同代表
谷口 太規

100年先の私たち

2024年4月から放送されたNHK連続テレビ小説『虎に翼』は、日本史上初めて法曹の世界に飛び込んだ女性の一人、三淵嘉子さんが主人公のモデルとなったドラマでした。今も続く社会問題に向き合う人々と司法の歴史とがエンターテイメントとして描かれ、私も毎朝楽しみに視聴していました。多くの人にとって「司法」が心強く、また身近にも感じられたドラマだったのではないのでしょうか。

同じ年、公共訴訟を支えるプラットフォーム『CALL4』は5周年を迎え、フェスイベントを9月27日・28日に東京で開催しました。奇しくも初日は『虎に翼』の最終回放映日で、自然と気持ちも高まりました。「司法がテーマなのにどうしてこんなに若い人たちが楽しそうに集まっているのか、信じがたい！」——CALL4フェスに来場した法律家の方からいただいた感想です。ある人は公共訴訟カードゲームに興じ、ある人は14条ライブペインティングを静かに見つめ、またある人は夫婦別姓訴訟の今を語るセッションに聴き入り、三方がガラス張りの会場の外からは、何が起きているの？と覗き込む歩行者も。「司法をひらく」というCALL4のミッションが可視化されたこのフェスには、2日間で250人超の方が足を運んでくださいました。

フェスのフィナーレを飾ったのは、違憲判決を得た当事者の方々によるリレートークです。それぞれの語りは参加者の胸を打ち、お祝いの花束を手渡すシーンには拍手が溢れました。『虎に翼』では、刑法の尊属殺人罪の重罰規定が史上初の法令違憲判決を勝ち取った1973年の出来事がいてねいに描かれていましたが、この日にお祝いしたのは、史上11件目（在外日本人の国民審査権行使制限）、12件目（性同一性障害特例法の手術要件）、13件目（旧優生保護法の強制不妊手術）の法令違憲判決に関わった方々です。虎に翼の時代から今も、不合理をただし、尊厳を守るたたかいは連綿と続いているのです。

公共訴訟は5年、10年かかることもあり、時間がかかりすぎると言われることもあります。しかし、ある公共的な問題に対し多角的な視点から証拠を集め、議論を重ね判断していく営みは、着実にこの社会を前進させてきました。私たちCALL4もこの営みの歴史を良い形で未来へつなげていけるよう、次の5年、10年を歩んでいきたいと思えます。



共同代表
丸山 央里絵

今年度のCALL4の活動振り返り

2024年度も引き続き多くの方々に新たにマンスリーサポーターのご登録をいただき、多方面でCALL4の活動を広げることができました。

全国各地からCALL4への訴訟の掲載希望のお問い合わせをたくさんいただき、15件の新たなケースを掲載し、全国16カ所で行われる58件の訴訟を扱いました。

そして、今年度はより多くの方々に公共訴訟にふれていただけるよう、「CALL4 フェス!」と題した5周年記念イベントを東京、大阪で開催しました。これまで直接お会いできていなかった方々や掲載ケースの関係者の方々と直接交流をすることができ、公共訴訟に関わる人びとのコミュニティの広がりを感じることができた1年でした。

※CALL4の事業年度は6月始まり、5月末日締めです。

総取扱いケース数 **80件** (※1)

2024年度新規ケース数 **15件**

取扱いケースの地域

全国 **16カ所** (※2)

札幌地方裁判所 2件	大阪高等裁判所 1件
仙台家庭裁判所 1件	大阪地方裁判所 2件
最高裁判所 10件	松山地方裁判所 1件
東京高等裁判所 9件	山口地方裁判所 1件
東京地方裁判所 23件	長崎地方裁判所 1件
東京地方裁判所立川支部 1件	那覇地方裁判所 1件
甲府地方裁判所 1件	
静岡地方裁判所 1件	
名古屋高等裁判所 1件	
名古屋地方裁判所 2件	

これまでにCALL4で扱っている 이슈ー

外国にルーツを持つ人々／ジェンダー・セクシュアリティ／医療・福祉・障がい／働き方／刑事司法
公正な手続／情報公開／政治参加・表現の自由／環境・災害／沖縄／個人情報・プライバシー

※1 アーカイブされたケースを含みます

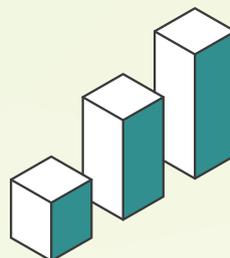
※2 2024年度中に掲載ケースが係属していた裁判所のうち上級裁判所をカウントしています（すでに結審していたケースは除く）

みなさまからのご支援で
日本各地で声をあげる人を支えることができます



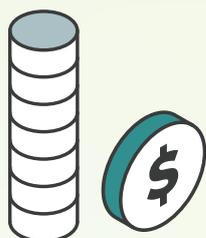
2024年度
掲載ケースへの寄付件数

1,773件



事業開始からこれまでの
掲載ケースへの総寄付件数

14,729件



2024年度
掲載ケースへの寄付合計額

18,098,938円



マンスリーサポーター人数

265人

累計コンテンツ発信数



ストーリー

45件



コラム

87件



Podcast

74件



動画コンテンツ

65件



イベント・
トークライブ

36件

※2025年5月31日時点のデータです

CALL4は おもに3つの支援を行なっています

CALL4は、プロボノメンバーを中心に公共訴訟の支援にあたっています。なお、ケースの主催者からは手数料等のお金は一切いただいておらず、CALL4の活動に賛同いただいた個人や企業からの支援金によって活動しています。

01. クラウドファンディング運営



< 経済支援 >

CALL4に掲載しているケースには、それぞれ数名のケースサポーターが、クラウドファンディングの立上げと持続の伴走支援をしています。当事者の方々とCALL4メンバーがケースページの内容を一言一句考慮を重ねてケースを公開しています。

02. メディア・イベント運営



< 社会的認知向上・共感醸成 >

一つひとつのケースにはさまざまな当事者の方の思いや背景があります。プロフェッショナルなライターや写真家などと当事者の方々の元へ伺い、取材をし、ストーリーやコラム、動画の配信をしています。より多くの方々にケースについて知っていただくために、イベントの開催やSNS等の配信もしています。

03. 訴訟資料の公開・データベース化



< 実務支援 >

CALL4はより司法をひらかれたものにするため、各ケースで訴訟資料を公開しています。また、公開した資料を整理してデータベース化し、専門知識を提供することにより、公共訴訟に関するオープンな議論を促し、類似訴訟に携わる弁護士を支援しています。

Anniversary 5周年特集

5th ANNIVERSARY

CALL4 HISTORY

年表でふりかえるCALL4の5年の歩み

- 2018.12 ● CALL4を結成
- 2019.02 ● CALL4のβ版を開発・公式 Facebook・Twitter 配信開始
 - 最初のケース3件を公開
- 2019.04 ● 初めてメディアで取り上げられる
- 2019.09 ● ウェブプラットフォームCALL4 正式リリース
- 2020.01 ● 正式リリース記念イベントを開催
- 2020.03 ● CALL4メルマガの配信を開始
- 2020.09 ● 1周年記念イベント「公共訴訟を考える2days」開催
- 2021.04 ● 特定非営利活動法人格取得
- 2021.09 ● CALL4 マンスリーサポーターの募集を開始
- 2021.08 ● 2周年記念イベント「#私たちは声をあげる」トークライブ 2Days 開催
- 2022.03 ● CALL4 公式 Instagram を開始
- 2022.05 ● CALL4 主催「はじめての裁判傍聴ツアー」を開始
 - 掲載ケース「海外でも国民審査を」訴訟 最高裁にて違憲判決が下される
- 2022.06 ● CALL4 公式 Podcast の配信を開始
- 2023.02 ● 「第13回日本ファンドレイジング大賞」受賞
- 2022.07 ● 3周年記念イベント「CALL4 X NO YOUTH NO JAPAN わたしたちが生きたい社会をつくる公共訴訟」開催
- 2023.03 ● 東京都より認定を受け、認定NPO法人に
 - 公共訴訟支援に特化した専門家団体「LEDGE」との協働を開始
 - 掲載ケース「ベトナム人技能実習生さんの死体遺棄非罪事件」最高裁にて逆転無罪となる
- 2023.09 ● 4周年記念イベント「4th Anniversary CARAVAN」全国3都市で開催
- 2023.10 ● 掲載ケース「オベナで! 戸籍上も『俺』になりたい」裁判 静岡家裁浜松支部審判で違憲無効の判断
- 2023.11 ● 第38回東京弁護士会人権賞受賞
 - 掲載ケース「宮本から君へ」助成金不交付決定取消訴訟」最高裁にて違憲判決が下される
- 2024.03 ● 掲載ケース「同性パートナーにも犯罪被害の遺族給付金を」訴訟 最高裁にて違憲判決が下される
- 2024.04 ● 「ディベーター・オブ・ザ・イヤー」受賞
- 2024.07 ● ストーリーが「第一回国際文化会館ジャーナリズム大賞」オビニオン賞を受賞
 - 掲載ケース「優生保護法に奪われた人生を取り戻す」訴訟 最高裁にて違憲判決が下される
- 2024.09 ● 5周年記念・フェスイベント開催
 - 4人のメンバーで始まったCALL4、45名に増えて活動中

5周年記念に作成したCALL4年表

CALL4 HISTORY — 5年間の歩み —

CALL4は多くの支援者の方々に支えられ、2025年9月9日に、正式リリースから5周年を迎えました。おかげさまで、公共訴訟と市民をつなぐプラットフォームとしての認知も広がってきました。

5周年を記念して、5年間のわたしたちの歩みをまとめた年表が左記です。次の5年で公共訴訟がどのように社会に広がっていくのか、少し未来の社会を思い描きながらこれからもCALL4は歩み続けます。

5周年記念・CALL4フェスを開催！

5周年記念 CALL4 フェス！
ダイジェスト動画はこちら▶



5周年を記念して、9月27日（金）・28日（土）に SHIBAURA HOUSE（東京・港区）で『CALL4 フェス！』を開催いたしました。当日は、CALL4を初めて知る方から長年応援くださっている方まで、総勢約250人にお越しいただき、2日間にわたって会場は笑顔と熱気に包まれました。ご来場いただいた皆さま、本当にありがとうございました。

2日間にわたって、ここでしか聞けないトークライブが目白押し。1日目には、元最高裁判事の千葉勝美さんと東京大学の佐藤岩夫教授が、「市民社会と司法はどう響き合えるか」をテーマに対談し、法律界の知性が法と社会の接点を深く掘り下げて語りました。2日目には、NHK テレビ小説『虎に翼』の時代からの司法の系譜をテーマにした座談会、小説家ふたりによる「裁判傍聴」にまつわる対談、選択的夫婦別姓訴訟を扱ったポリタスTVとCALL4のコラボ番組公開収録などを開催。さらにフィナーレには、「司法を動かした人びと」と題して、違憲判断を得た当事者の皆さんによるリレートークを行い、会場には温かい拍手と共感の声があふれました。

トークライブのほかにも、CALL4がオリジナルで考案した「THE 公共訴訟カード」ゲームや、みんなで「勝訴」を書く書道ワークショップ、憲法14条ライブペインティング、ケースを紹介するパネル展、ストーリー写真展、パッチワーク作りワークショップや、難民の方お手製フードの販売、CALL4オリジナルドリンクバーを設けるなど、これまでCALL4が取り組んできた公共訴訟の世界を見て・聴いて・ふれて・感じて、まさに五感で体験するプログラムを多数展開しました。世代や関心を問わず、誰もが楽しみながら公共訴訟にふれられる貴重な空間となりました。



特別対談「市民社会と司法はどう響き合えるか」
(千葉勝美 元最高裁判事 × 佐藤岩夫 東大教授)



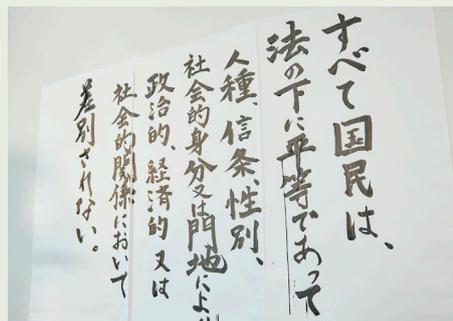
座談会「100年先の私たち」
(清永 聡 × 能條桃子 × 早坂由起子)



祝！最高裁違憲判決リレートーク
「司法を動かした人びとの、ストーリー」



THE 公共訴訟カード
裁判のカケラを集める早解きゲーム！



憲法14条ライブペインティング



写真展・全ケース紹介パネル展

大阪でも CALL4 関西フェスを開催！

12月14日(土)には、Bar e Trattoria QUATTRO(大阪・本町)にて『CALL4 関西フェス！』を開催、おしゃれなカフェ空間に多様な人々が集まり温かなひとときを過ごしました。

第1部では、ポリタス TV とのコラボでお届けする人気番組『月刊公共訴訟』の出張公開収録を実施。2024年に言い渡された重要な公共訴訟の判決を振り返るなどしました。第2部では、関西にゆかりある4つの公共訴訟の原告・申立人・弁護団が登場し、それぞれの訴訟に込めた思いや経験をリレー形式で語っていただきました。会場からは頷きや笑い、時に涙ぐむ姿も見られました。常設展示では、CALL4で掲載中のケースや司法をテーマにした資料に自由にふれていただけるコーナーを設け、来場者は飲み物やスイーツを片手に、思い思いのペースで展示を楽しんでいました。

SNSでは、「関西でも CALL4 に会えてうれしかった！」「公共訴訟の現場の音がこんなに近くで聞けるなんて」といった声も多数寄せられました。CALL4が目指す「司法に市民の力を届ける」場が、地域を越えて広がっていることを実感できる1日でした。



【CALL4 支援者限定 event】CALL4 年次活動報告会

2024年11月30日、マンスリーサポーターの皆さまや日頃よりお世話になっている関係者を中心に、CALL4 オフィスおよびオンラインにて「CALL4 SUPPORTERS MEETING 2024 (年次活動報告会)」を開催いたしました。

報告会の前半では、CALL4 共同代表の谷口が2024年にあった判決をダイジェストで振り返り、「公共訴訟は何を変えているか」というテーマで社会における訴訟の意義と影響を共有、続いて2023年度の事業内容と会計報告について、副代表の井桁より説明を行いました。後半は、特別ゲストとして「優生保護法に奪われた人生を取り戻す裁判」の東京弁護士会 関哉直人弁護士をお迎えし、7月に最高裁で違憲判決を勝ち取った裁判の意義や、その背景にある思いについて、共同代表の丸山が聞き手となって話を伺いました。参加者からは深い共感と感銘の声が寄せられました。

報告会終了後は、現地参加いただいた皆さまとドリンクを片手に CALL4 メンバーと語り合う交流会も実施。参加者同士のつながりも生まれ、対話を通じて活動への理解と共感がより一層深まる時間となりました。



Podcast weekend 2024 に出展しました

2024年11月2日、東京・下北沢のBONUS TRACKで開催された『Podcast weekend』に初出展しました。当日はあいにくの雨天でしたが、ポスター展示やチャリティグッズの販売などを実施。テント内に展示したポスターをもとに掲載ケースのお話をしながら、CALL4の活動についてもご説明をしました。入場無料のカジュアルなイベントということもあり、多種多様なPodcastのリスナーの皆さまに、公共訴訟やCALL4 Podcastの魅力を伝えることのできた貴重な機会となりました。



CALL4Podcast 公開収録を 2 回開催しました

法律に詳しくない人でも気軽に聞いて、楽しく“公共訴訟”を学べる”をモットーに運営している「CALL4 Podcast」では、CALL4 メンバーが MC を交代で担当し、掲載ケースにまつわる番組を多数配信しています。2024 年度は、「人種差別を許さない」訴訟と「18 歳未満にも選挙で応援する自由を」訴訟を取り上げた回で、公開収録イベントを二度開催しました。いずれの回も、原告の当時の葛藤や思い、弁護士による法的な解説などのお話を収録後に、参加者が話者に質問や感想を伝える時間も設け、双方向のやりとりを行いました。「もっと聞いていたかった」と、少人数ならではのアットホームな空間が好評でした。収録した番組はそれぞれポッドキャストで配信済みですので、ぜひチェックしてみてください。



裁判傍聴ツアーを 6 回開催しました

CALL4 では、公共訴訟への関心を呼び起こし、裁判を体感いただく機会として「はじめての裁判傍聴ツアー」を継続して実施しています。2024 年度は合計 6 回の傍聴ツアーを開催、うち 1 回は初の関西開催でした。「共働き妻を亡くした夫にも遺族年金を訴訟」、「ジャーナリストに渡航の自由を！訴訟」、「オープンコート訴訟」、「国籍法 11 条 1 項は違憲訴訟」など、いずれの回も訴訟の意義や争点がリアルに感じられるツアー内容となりました。

傍聴後の期日報告会では、訴訟の背景や法的論点だけでなく、当事者の心情や裁判を続ける意味について、参加者から活発な質問や感想が寄せられました。現場で生まれる共感や対話が、原告や弁護団にとっても大きな力になっていると感じています。



外部 YouTube チャンネルとコラボ番組を開始！

CALL4 では 2024 年より、より多くの方々に公共訴訟のリアルを伝えるため、外部 YouTube チャンネルとのコラボレーション番組をスタートしました。法律や裁判に詳しくない方にもわかりやすく、訴訟の背景や社会との接点を掘り下げる内容となっています。

ポリタス TV × CALL4 コラボ『月刊公共訴訟』

2024 年 6 月から、ジャーナリスト・津田大介さんが MC を務める YouTube チャンネル「ポリタス TV」とのコラボ番組『月刊公共訴訟』が始まりました。毎月第 1 水曜日に配信される本番組では、注目の公共訴訟を 1 つ取り上げ、原告や代理人をゲストにお招きして、訴訟の背景や法的争点、社会への影響を分かりやすく解説しています。判決解説や期日予告コーナーも。今後も月 1 回の定期配信を通じて、司法と社会の接点を“視える化”していきます。

視聴はこちらから



デモクラシータイムス × CALL4 コラボ『裁判から見える日本の現実』

2024 年 7 月から、市民の視点から日本社会の課題を伝える報道チャンネル「デモクラシータイムス」とのコラボ番組もスタートしました。不定期配信ながらも、メディアではあまり報じられない公共訴訟の現場や、見過ごされがちな人権課題に光をあてる内容を配信中。豊富な取材経験を持つ番組 MC とのやりとりを通じて、裁判の持つ社会的インパクトが多角的に伝わる構成になっています。



2024 年度受賞／メディア掲載一覧

日本ファンドレイジング協会「第 15 回 日本ファンドレイジング大賞 入賞」受賞

公益財団法人国際文化会館「第一回 国際ジャーナリズム大賞 オピニオン部門賞」受賞

2024/06/07 朝日新聞 / 「公共訴訟」で社会を変えたい 縁遠いと思った裁判を私が支える理由

2024/06/26 AERA / 「社会を変える“武器”としての「公共訴訟」 声なき声を社会に反映させる仕組みを」

2024/09/01 THE BIG ISSUE / 「市民が社会のルール変更を求める「公共訴訟」丸山央里絵さん(認定 NPO 法人 CALL4)に聞く」

2024/09/16 テレビ東京『WBS』 / 「“社会を変える裁判”を身近に」

2024/10/24 Forbes JAPAN / 「今、注目の NPO50 到来！「NPO 新時代」

2025/01/06 北海道新聞 / 「若手弁護士の CF サイト、「公共訴訟」活性化に一役 共感集め資金面支援」



地域による報酬格差は違憲！
裁判官の独立と良心を守る訴訟

地域による報酬格差は違憲！裁判官の独立と良心を守る訴訟

#働き方 #公正な手続

原告である竹内浩史裁判官は、名古屋から津に転勤したことで「地域手当」が減らされ、報酬が大幅に減額されました。憲法 80 条 2 項が、裁判官が良心に従い独立して裁判を行うことができるように裁判官の報酬の減額を禁止しているにもかかわらず、地域間格差が大きく実質的に裁判官の減給を可能にする「地域手当」が存在することは許されるのでしょうか。「地域手当」の違憲性を問い、裁判官の良心を守るための訴訟です。



既婚を理由に
法的性別取扱い変更を認めないのは違憲！
「なんでうちらが離婚せなあかんの？」裁判

既婚を理由に法的性別取扱い変更を認めないのは違憲！ 「なんでうちらが離婚せなあかんの？」裁判

#ジェンダー・セクシュアリティ

婚姻の平等（同性婚）が叶わないせいで困っているカップルは、現に法律上同性のカップルだけではありません。法的性別取扱い変更には、同性婚状態になるのを防ぐため、「現に婚姻をしていないこと」が求められています。法律上男女として結婚したトランスジェンダーは、「離婚する」か「実態に合わない性別取扱いのまま生きる」か、二者択一を迫られます。離婚を強制されることなく、性別取扱い変更を求めます。



リニアトンネル工事で街を壊さないで
平穏生活権を侵害する大深度法の違憲性を問う

リニアトンネル工事で街を壊さないで ～平穏生活権を侵害する大深度法の違憲性を問う～

#公正な手続 #環境・災害

2018 年大深度法という法律に基づき、リニア大深度工事の認可が下りました。リニア大深度工事は、住宅地の真下にトンネルを掘ること自体に、地盤沈下等の危険があり、問題があります。この訴訟は、この工事が「大深度法」の認可の要件を満たすか、そもそも大深度法自体が憲法に反するか、この工事に大深度法を適用したことが憲法に反するか、これらの点を争い、大深度法に基づく認可の取消しを求める訴訟です。



要件を満たす島民の請求を市長が拒否！
「石垣島住民投票」の
権利を問う裁判

要件を満たす島民の請求を市長が拒否！石垣島住民投票の権利を問う裁判

#公正な手続 #政治参加・表現の自由 #沖縄

石垣島では 2018 年に市条例に基づく市民発議での住民投票請求がなされました。しかし、請求要件を満たしたにもかかわらず住民投票は実施されませんでした。この問題には、住民投票のテーマが自衛隊配備という安全保障に関わる国策事業であることが背景にあります。市民生活と自然を守ろうと足元を見つめて立ち上がった運動が、安全保障の議論を巻き込んだ地方自治と民主主義を守る戦いに発展しています。 ※公開後、既に 2024 年 9 月 26 日に訴訟が終結し、アーカイブしております。



若者の志と人生を尊重する
地域枠医師制度のために
高額違約金は違法！

若者の志と人生を尊重する地域枠医師制度のために ～高額違約金は違法！～

#医療・福祉・障がい #働き方

医学部卒業後に特定の地域で診療を行うことを条件とした医学部選抜（地域枠制度）が全国各地で行われています。その中でも山梨県については、約束通り特定の地域における従事ができなくなった場合に 842 万円余もの高額な違約金を課しています。当該違約金条項は消費者契約法に照らして無効です。また、大学を受験する若年者に、高額な違約金を誓約させることは、個々人の自己決定の観点から大きな問題があります。



会員任命拒否理由の情報公開訴訟

「学術会議の独立性」
を市民で守ろう

「学術会議の独立性」を市民で守ろう 会員任命拒否理由の情報公開訴訟

#公正な手続 #情報公開 #政治参加・表現の自由

2020 年 10 月、内閣総理大臣は、日本学術会議が推薦した 105 名の学者のうち 6 名の任命を、理由を明らかにせず拒否しました。政府からの「独立」が法に明記されている学術会議の歴史上初めてのことでした。1162 名の法律家と拒否された 6 名は、政府に対して任命拒否の理由を記した文書の公開を請求しましたが、政府は「不存在」を理由に不開示を決定。私たちは取消と国家賠償を求め、訴訟を提起しました。



おかゆ強制は
おかしい！
刑事施設における
不要な食事制限の撤廃を求める訴訟

おかゆ強制はおかしい！刑事施設における不要な食事制限の撤廃を求める裁判

#刑事司法

大阪拘置所では、胃腸に疾患がある収容されている人に「代替食」を提供します。「代替食」は、毎食の主食が粥食で、肉類や揚げ物などの固形物が一切なく、また汁物の調味料が通常の半分まで極めて薄味なものです。Aさんは大阪拘置所に入るまでは普通の食事を食べることができていました。しかし、大阪拘置所では「代替食」を強制されています。この裁判は、Aさんが、普通の食事、普通の生活を取り戻そうとする裁判です。



オープンコート訴訟 — 法廷の“秩序”を問う —

公正な手続 # 政治参加・表現の自由

この訴訟の原告らは、自らのアイデンティティや仲間との連帯、尽力してきた活動を象徴するアイテムを身につけて裁判に参加しようとしたところ、裁判官はこれらを隠すよう命じました。その理由は法廷の“秩序”。この命令により、原告らは、裁判の傍聴や円滑な弁護活動を諦めるか、大切なアイテムの着用を諦めるか、という二者択一を迫られました。私たちは、法廷の“秩序”の意義を問い直し、より開かれた裁判の実現を目指します。



わたしたちはもう待てない ～同性婚仙台家事審判事件～

ジェンダー・セクシュアリティ

現在の日本の戸籍実務では、同性カップルが婚姻届を提出しても受理されることはありません。しかし、その運用は本当に正しいのでしょうか？民法や戸籍法には、「異性同士でなければ婚姻届を受理しない」といった規定はありません。私たちが目指すのは、同性カップルが制度に基づいた幸せな生活を送れる社会です。その実現のために、訴訟とは違ったかたちで婚姻届の受理を求める「審判」という新たな方法で戦います。



政府が開示を拒否する、安倍元首相の「国葬文書」開示を！訴訟

公正な手続 # 情報公開

安倍元首相の国葬の是非は、国会で審議されませんでした。官邸と「法の番人」内閣法制局が協議して、閣議決定による実施にゴーサインを出しました。ところがその協議記録をTansaが情報公開請求すると、政府は不開示に。「記録していない」「捨てた」という理由です。重要な公文書が、ないはずがありません。民主主義の基本は「記録」「公開」「検証」です。公文書の隠蔽や改ざんに、裁判で歯止めをかけます。



「無効のはずの廃園条例、なぜ続く？」子どもたちの保育環境を守るための訴訟

公正な手続

小金井市立保育園2園を段階的に縮小・廃園とする条例は違法で無効であるとの判決が東京地裁で下され、その後確定しました。しかし市は「判決は訴えた原告のみに適用され、原告以外の市民に対しては廃園条例は有効である」として他の児童の入園を認めません。他に同級生が一人もいないなど保育環境が著しく損なわれ、新たに生まれる子を上の子と同じ保育園に通わせられないことなどから損害賠償を求め再度提訴しました。



保育料を経費に！訴訟

働き方

働く親は、就労時間を確保するために子どもを保育園に預けます。仕事をするために支払ったのですから、その保育料は必要経費に該当するはずですが、けれど、現在の課税実務では、育児は収入を得ることと切り離された「家庭内の消費」であるとして、保育料は必要経費に当たらないとされています。共働きが一般化し、働き方の多様化が進み、国を挙げた少子化対策が叫ばれる今、保育料も必要経費として認定されることを求める訴訟です。



「18歳未満にも選挙で応援する自由を」訴訟

政治参加・表現の自由

選挙期間中に、特定の候補者の当選を目的として行う活動を「選挙運動」といいます。現在の公職選挙法は、未成年者によるこの選挙運動を全面禁止しています。もし未成年者が選挙運動をした場合には、刑罰が科されてしまうのです。本訴訟は、高校生4名が原告として立ち上がり、現在のルールは自発的に選挙で応援したいと願う18歳未満のユースの“政治的表現の自由”を侵害するものだと、その撤廃を求めるものです。



人質司法に終止符を！訴訟

刑事司法

事実を争う被告人を勾留し続ける「人質司法」。人質司法による長期間の身体拘束は、被疑者とされた人々の心身を蝕み、社会生活を破綻させ、仕事や家庭を崩壊させます。身体の拘束は究極の人権制約であるにもかかわらず、身体の自由が、否認や黙秘をしているだけで極めて容易に奪われています。この訴訟は勾留や保釈の根拠となる刑事訴訟法の規定が憲法に違反することを訴え、人質司法に終止符を打つ訴訟です。



病院でよく出る薬を、薬局ですぐ買える「零売」を守る訴訟

医療・福祉・障がい

一部の医療用医薬品は本来、処方箋なしで購入可能ですが、厚生労働省の通達により販売や広告が制限されています。零売薬局は忙しい人や軽症の人に適切な薬を提供できますが、国の規制で利用が困難です。この不合理な制限に異議を唱え、必要な人に薬が届く社会を守るため、2025年1月17日、東京地裁に国を相手取った訴訟を提起しました。これは薬剤師だけでなく、医薬品を必要とするすべての人の問題です。

2024年度には、CALL4掲載の19のケースで、24件の判決が言い渡されました。うち、勝訴判決は15件となり、原告側の奮闘が際立っています。皆さまからのご支援が大きな力になっています。

2024.6.26 ● “コロナ感染者立ち寄りで店名公表 “は違法！訴訟” 最高裁（第三小法廷）

2020年7月31日に徳島県知事が、1名の新型コロナ感染者が20分立ち寄ったラーメン店名を同意なく公表した結果、深刻な風評被害が生じました。店主は必要性などがなかったとして県に損害賠償を求めましたが、一審、控訴審は感染防止のために店名公表をする必要性があったとして県の責任を否定。最高裁は弁論を開くことなく上告を棄却し、上告受理申立てを受理しないとの決定をしました。これにより原告敗訴の下級審判決が確定しました。

2024.7.3 ● 勝訴！ 優生保護法に奪われた人生を取り戻す裁判 最高裁（大法廷）

2024年も、過去2年に引き続き最高裁で法令違憲判決が言い渡されました。最高裁は、旧優生保護法の強制不妊手術に関する規定は、制定当初から個人の尊厳と人格の尊重の精神に著しく反する上に差別的なもので憲法13条及び14条に違反していたとし、違憲・無効を宣言しました。その上で、除斥期間という損害賠償の一般的な期間制限の制度を適用することは、著しく正義・公平の理念に反して容認できないとして、被害者らに損害賠償を認めました。



2024.7.18 ● 2025.2.6 勝訴！ 日本の「黙秘権」を問う訴訟 東京地裁／東京高裁

原告の江口さんが、黙秘を宣言しながら56時間もの取り調べを受け、侮蔑的な言葉をぶつけられたことの違法性を問う訴訟の一審判決が言い渡されました。判決は、検察官による一部の発言や取り調べの手法が「黙秘権の保障の趣旨」に反するとして110万円の損害賠償を認めましたが、黙秘権行使の意思が表明された後に検察官が取り調べを継続したこと自体が黙秘権侵害であるとは認定されませんでした。控訴審でも同様の判決が維持されたため、事件は最高裁に上告されています。



2024.9.13 ● 公安警察による市民運動の監視を許さない。

勝訴！ 市民の「もの言う」自由を守るための訴訟 名古屋高裁

近隣に新設される風力発電について勉強をしていた市民グループを、公安警察が監視し、電力会社と情報を共有していたことの違法性が争われていた事件について、名古屋高裁は、警察による情報の収集・保有・提供のいずれについても違法と認め、損害賠償に加えて情報の抹消をも認める画期的な判断を下しました。一審の勝訴判決から大幅に進捗するものでした。原告団は上告せず、被告らも上告を断念したことから、この高裁判決が確定しました。



2024.9.19

勝訴!

家事労働者にも労災認定を！訴訟 東京高裁

個人宅に住み込みながら介護や家事を担っていた家事労働者の A さんが、超過労働の末に心筋梗塞で亡くなったため、遺族が労災の申請をしたところ、労働基準法 116 条 2 項が「家事使用人」を労基法・労災保険法の適用除外にしていることから労災が認められませんでした。一審は原告の請求を棄却しましたが、東京高裁はこれを覆し、A さんは雇用契約に基づく会社の業務として働いていたものであるから、労基法の「家事使用人」ではないとして、遺族の請求を認めました。また、訴訟をきっかけとして大きなロビイング運動が巻き起こり、2024 年 6 月には厚労省が家事労働者に労働基準法を適用する方針を示し、法改正への道筋が作られることとなりました。



2024.9.20

羽田空港新ルート設定の取消訴訟 東京地裁

都心住宅密集地や臨海コンビナート周辺の住民や働く人の生命や安全が脅かされないよう、上空の低空飛行を認めた行政処分を取り消しを求める訴訟です。今回の判決は訴訟を起こす資格の有無などの判断を示す中間判決になると考えられていましたが、東京地裁は、原告らの資格を否定するとともに、訴訟の前提となる処分性という要件も否定し、訴え却下の終局判決となりました。原告は既に控訴しており、東京高裁での判断が待たれます。

2024.9.26

要件を満たす島民の請求を市長が拒否！

石垣島住民投票の権利を問う裁判 最高裁（第一小法廷）

石垣島では市の条例に基づき、市民が住民投票の発議を請求することができます。2018 年、自衛隊配備に関連して住民投票の発議が請求され、条例の定める要件を満たしたにもかかわらず、住民投票が実施されませんでした。原告らは、住民投票をすることのできる地位の確認を求めて提訴しましたが、一審では訴訟の要件を満たさないとして訴えが却下され、控訴審でも維持されました。原告らは学者の意見書などとともに上告しましたが、最高裁は弁論を開かず、上告を棄却して上告受理申し立てを受け付けませんでした。住民投票条例の技術的な問題に過ぎないとした下級審判決が確定しました。

2024.10.10

10.17

本人の意思を無視して日本国籍を一方的にはく奪する

「国籍法 11 条 1 項は違憲」訴訟 福岡高裁／東京地裁

国籍法 11 条 1 項により本人の意思確認なく外国籍取得を理由に日本国籍を自動喪失させられた元日本国籍者が、その規定の違憲性と原告に対する同項の適用を争う裁判が、3 件並行して進んでいます。近藤ゆりさんが原告の事件（訴訟 1）では、処分の無効に加えて、同項を改廃せず処分を行ったことや周知徹底を怠ったことによる損害賠償を求めていましたが、一審に続き、福岡高裁も原告の主張を退けました。事件は最高裁に上告されています。A さんが原告の事件（訴訟 2）について東京地裁は、養親による市民登録の申請を通じて英国籍を取得した以上、国籍法 11 条 1 項が適用され、日本国籍を喪失したものと判断しました。そのうえで、憲法が日本国籍を離脱しない自由や日本国籍を保持する権利を積極的に保障するものと解することはできず、同項は国籍の得喪に関する要件を定める立法府の裁量の範囲内であるとして 14 条違反主張も含め、A さんの訴えを退けました。原告は既に控訴しており、東京高裁での判断が待たれます。

2024.10.30

12.13

2025.3.7

3.25

勝訴!

結婚の自由をすべての人に訴訟 東京高裁／福岡高裁／名古屋高裁／大阪高裁

いわゆる同性婚訴訟は、東京一次訴訟、九州訴訟、愛知訴訟、そして関西訴訟の控訴審判決が相次いで言い渡されました。東京高裁と名古屋高裁はともに、同性婚を認めていない現行の法制度は、個人の尊厳や人格的存在と結びついた重要な法的利益について合理的な根拠に基づかずに、性的指向に基づき法的な差別的な取り扱いをするもので、憲法 14 条と 24 条 2 項に違反すると判断しました。福岡高裁はこれまでで初めて、同性婚を認めない現行法制度が憲法 13 条に違反すると判断しました。加えて、憲法 14 条 1 項と 24 条 2 項にも違反すると判断し、異性同士と同じ婚姻制度を認めなければ憲法違反の状態は解消されないと言及しました。大阪高裁は、現行法制度は性的指向が同性に向く者の個人の尊厳を著しく損なう不合理なものであり、かつ、婚姻制度の利用の可否について性的指向による不合理な差別をするものとして法の下での平等に反するものであるとして、憲法 14 条 1 項と 24 条 2 項に違反するとして、合憲としていた大阪地裁判決を実質的に覆しました。残る東京二次訴訟の高裁判決は 2025 年 11 月 28 日に言い渡される予定です。



2025.1.30

勝訴!

ジャーナリストにも渡航の自由を！訴訟 東京高裁

ジャーナリストの安田さんに対する、一般旅券の不発給処分の違法性が争われている訴訟で、東京高裁は、ほぼ一審判決を踏襲する判断を下しました。原告・弁護団は不発給処分の根拠とされた旅券法 13 条 1 項 1 号の違憲性を主張し、また一般旅券の発給の義務づけを求めていましたが、これらは退けられました。双方とも上告しており、最高裁の判断に委ねられることとなりました。



2025.2.6

「イチョウと住民自治を守ろう」訴訟 東京地裁

神田警察通りでは、古くから人々に親しまれてきたイチョウの街路樹が、住民への十分な説明もないまま、伐採されることとなりました。原告らは千代田区の計画の決議過程に法的な問題があると主張し、区長に対する損害賠償、工事請負契約の代金を支払うことの差し止め、工事の一部中止の通知を求めましたが、東京地裁はいずれも認めませんでした。イチョウはすでに伐採されましたが、訴えは東京高裁へ移ることとなりました。

2025.2.20

日米同性カップル在留資格訴訟 最高裁（第一小法廷）

同性カップルであっても異性カップルと同じように「定住者」の在留資格が与えられるべきだとして、日本国籍を有する康平さんとともに暮らす外国籍のアンドリューさんが国家賠償などを求めていた訴訟について、最高裁は、弁論を開くことなく書面のみで、上告を棄却し、上告受理申立てを受理しないとの決定をしました。これにより原告敗訴の下級審判決が確定しました。

2025.2.26

勝訴!

カメルーン人男性死亡事件国家賠償訴訟 最高裁（第二小法廷）

CALL4 開設当初から掲載していたこの事件も、最高裁で上告事件として受理しない旨の決定が書面のみでなされました。弁護団らが最高裁に求めていた、当該義務違反と死亡との因果関係や、立証責任の負担軽減に関する主張は残念ながら認められませんでした。入管における死亡事件で初めて国の責任を認め、165 万円の国家賠償を命じた画期的な判決が確定することになりました。

2025.2.26 ● 鬼怒川大水害訴訟 東京高裁

勝訴!

鬼怒川で大水害が起きたのは違法な河川行政によるものだと原告らが提訴していた事件について、東京高裁の判決が言い渡されました。一審判決に引き続き、堤防として機能していた砂丘について保全などの措置を取らなかったことの違法性が認められ、一部の損害賠償額が減額されましたが、原告ら一部勝訴の判決が維持されました。現在事件は最高裁に係属中です。



2025.2.26 ● クルド難民収容者暴行被害国賠訴訟 最高裁（第二小法廷）

入国者収容所に収容されていたクルド人難民デニズさんが、「制圧行為」と称して、職員らから、手錠をかけられたまま暴行を受けた事件について、下級審判決は入管職員の制圧中の暴行含む行為の一部について違法性を認定し、国に対して 22 万円の支払いを命じました。原告らは隔離措置及び不服申出後の事後措置の違法性を争い上告しましたが、最高裁は弁論を開くことなく上告を棄却し、上告受理申立てを受理しないと決定。判決が確定しました。

2025.3.19 ● 既婚を理由に法的性別取扱い変更を認めないのは違憲!

「なんでうちらが離婚せなあかんの？」裁判 京都家裁

性同一性障害特例法の 3 条 1 項 2 号は「現に婚姻をしていないこと」を性別変更の要件としています。すでに婚姻をしながら性別変更を求める申立人が、この条項の違憲無効を求めて家事審判手続きを申し立てていましたが、京都家裁は申立てが不適法であるとして却下決定を言い渡しました。性別変更をするか離婚をするかの過酷な二者択一関係を強いられていることを認めつつ、婚姻制度の構築に立法裁量を認め、非婚要件は同性婚が認められていないこととの整合性を取るためのものとして裁量の逸脱・濫用は認められないとするものでした。申立人はすでに抗告しており、大阪高裁での判断が待たれます。

2025.3.26 ● 「子どもと向き合う時間がほしい」

勝訴!

児童相談所の労働環境改善を! 訴訟 千葉地裁

児童相談所の慢性的な人手不足や不十分な教育制度の改善を求めて提訴された裁判で、千葉地裁は、休憩時間や仮眠時間の労働時間性を認めた上、劣悪な職務状況の改善について具体的な措置を怠った千葉市の対応が安全配慮義務に違反するとして、賃金と慰謝料の支払いを命じました。原告の訴えに適切に回答した判決でしたが、千葉市が即時控訴したため、争いは高等裁判所に移ることとなりました。



2025.4.21 ● 赤ちゃん取り違え被害者に「出自を知る権利を」訴訟 東京地裁

勝訴!

新生児のときに都病院の手違いで取り違えられ、産みの親と生き別れになってしまった原告が、東京都を相手取り、出自に関する事実調査を求めた裁判です。東京地裁は、憲法や自由権規約、子供の権利条約を踏まえて、子の出自を知る権利を認め、東京都に調査するよう判断しました。その後東京都が控訴を断念し、この画期的な判決が確定することになりました。



2025.5.28 ● 大川原化工機事件 ～無実で約1年勾留「人質司法」問題をただす～ 東京高裁

勝訴!

東京地裁公安警察による事件のでっち上げが話題となった国家賠償訴訟の控訴審判決が言い渡されました。昨年度に原告のほぼ全面勝訴の一審判決が言い渡されていましたが、原告・被告ともに控訴をしていました。控訴審は、ほぼ一審判決のとおり、捜査や起訴の違法性を認めたほか、技術的な論点や罪刑法定主義に関する争点についても原告の主張を認めました。国と東京都が上告を断念したことから、捜査の違法性を認め、賠償を命じた判決は確定しました。



今年度は、5件のストーリー記事と、20件のコラム記事を公開しました

STORY

2024.6.18

**お互い対等でいたかった。
そのために選択肢は事実婚しかなかった**

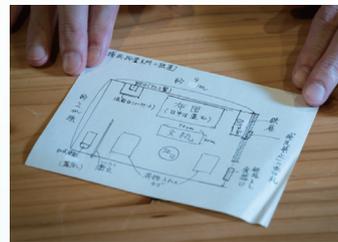
選択的夫婦別姓をめぐる、
黒川さん根津さん家族のストーリー



2024.7.10

**強い気持ちを持つ人しか行使できない
日本の「黙秘権」は、もはや権利ではない**

56時間にわたる侮辱的な取調べを受けた
江口さんと弁護団のストーリー



2024.9.24

**この国の婚姻制度を変え、
当たり前の風景を変えたい**

婚姻の平等を求める
福田理恵さん、藤井美由紀さんのストーリー



2025.2.18

**奴隷のような20年間の牧場暮らし。
どうして、助け出してあげられなかったのか**

障害者虐待を隠ぺいした恵庭市の責任を問う、
原告の佐藤さんと中島弁護士のストーリー



2025.4.18

**世界中で不妊手術は認められている、
でも日本ではできない。
それを私たちは知らない**

母体保護法の違憲性を問う、
原告の佐藤さんと亀石弁護士のストーリー



COLUMN

マンガで公共訴訟 シリーズ

ヒーロー

マンガで公共訴訟 (12)

わたしの体は母体じゃない

マンガで公共訴訟 (13)



傍聴記

小説家、裁判傍聴へゆく！ | 山内マリコ

Vol.1 傍聴には明るい服？

Vol.2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ？

「人種差別的な職務質問をやめさせよう！訴訟」

第一期日傍聴記 | 藤見よいこ



会見レポート

会見・判決報告会レポート

「日本の黙秘権を問う訴訟」

(第一審判決)

2024年7月18日 @ 司法記者クラブほか

提訴会見レポート

「保育料を経費に！訴訟」

2025年2月25日 @ 司法記者クラブ

提訴会見レポート

「18歳未満にも選挙で応援する自由を訴訟」

2025年2月28日 @ 司法記者クラブ



わたしと公共訴訟

当事者が関心を持っていると

伝えるために傍聴に足を運んでいます

[interview] 藤見よいこさん (漫画家)



まんがで解説！社会を変えた公共訴訟 シリーズ

第1回「タトゥー裁判」

第2回「国籍法改正」

第3回「同性婚訴訟」

第4回「人種差別的職務質問」



その他お知らせ・キャンペーン

CALL4 夏期インターン生募集！

公共訴訟に触れてみよう -2024.Summer-

マンスリーサポーター募集

[めざせ250人] キャンペーンを実施中！

実施期間は2024年11月30日まで

2024年もCALL4を応援くださりありがとうございました！

年末のご挨拶とアニュアルレポートのお知らせ



CALL4 春期インターン生募集！

公共訴訟に触れてみよう -2025.Spring-

5周年関連のお知らせ

「CALL4 HISTORY」5年間の歩み

インフォグラフィックでふりかえる CALL4

おかげさまで5周年『CALL4 フェス！』9/27-28に開催

in SHIBAURA HOUSE (東京港区)

5周年記念『CALL4 関西フェス！』12/14に大阪で開催

in Bar e Trattoria QUATTRO (大阪市中央区本町)

PODCAST



声を上げた人たちの思いや現状をお届けしています。どんな思いでどのような経緯でどのように訴訟をしているのか。ぜひ原告さんや代理人弁護士の声をお聴きください。

- #40 「わたしの体は母体じゃない」訴訟
- #41 夫婦別姓も選べる社会へ！訴訟
- #42 「イチョウと住民自治を守ろう」訴訟
- #43 難民帰化訴訟 ～真に社会の一員へ～
- #44 要件を満たす島民の請求を市長が拒否！「石垣島住民投票」の権利を問う裁判
- #45 既婚を理由に法的性別取扱い変更を認めないのは違憲！「なんでうちらが離婚せなあかんの？」裁判
- #46 「人種差別を許さない」訴訟～警察官による母子の不当聴取と個人情報の漏洩～
- #47 オープンコート訴訟 一法廷の“秩序を問う”
- #48 わたしたちはもう待てない～同性婚仙台家事審判事件
- #49 期日カレンダー紹介 2025年3月
- #50 「学術会議の独立性」を市民で守ろう～会員任命拒否理由の情報公開訴訟～ (戸名先生編)
- #51 期日カレンダー紹介 2025年4月
- #52 「学術会議の独立性」を市民で守ろう～会員任命拒否理由の情報公開訴訟～ (松宮先生編)
- #53 期日カレンダー紹介 2025年5月
- #54 警察庁が保有する秘密個人情報ファイル簿の情報公開訴訟 (最高裁弁論期日レポート)
- #55 「18歳未満にも選挙で応援する自由を」訴訟

Instagram



掲載ケースの当事者の方へのインタビュー動画や掲載ケースのポイントを分かりやすくまとめた投稿をしています。ほんの一部をご紹介します。是非 Instagram もフォローください。



2024年度収支報告

科目			金額 (単位:円)	
経常収益	受取会費	正会員受取会費	84,000	
	受取寄付金	受取寄付金	31,138,312	
	事業収益	自主事業収益	15,413,740 ⑤	
	その他収益	受取利息	45,805	
		雑収益	500,183	
経常収益合計			47,182,040 ①	
経常費用	事業費	人件費	0	
		売上原価	74,050	
		業務委託費	29,592,603 ⑥	
		諸謝金	409,950	
		印刷製本費	120,947	
		会議費	254,055	
		旅費交通費	229,200	
		通信運搬費	123,766	
		消耗品費	254,692	
		イベント関係費	4,715,816 ⑧	
		地代家賃	2,160,000	
		租税公課	693,300	
		広告宣伝費	364,650	
		接待交際費	1,404	
	減価償却費	546,017 ⑨		
	支払手数料	850,785 ⑩		
	事業費合計			40,391,235
	管理費	人件費	0	
		業務委託費	2,476,760 ⑦	
		印刷製本費	13,438	
		会議費	28,228	
		通信運搬費	123,766	
		消耗品費	109,153	
地代家賃		240,000		
減価償却費		60,669		
租税公課		7,005		
支払手数料	94,531			
管理費合計			3,153,550	
経常費用合計			43,544,785 ②	
当期経常増減額			3,637,255	
経常外収益合計			0	
経常外費用合計			0	
税引前当期正味財産増減額			3,637,255	
法人税、住民税及び事業税			70,000	
当期正味財産増減額			3,567,255 ③	
前期繰越正味財産額			56,404,664	
次期繰越正味財産額			59,971,919 ④	

当法人の本年の会計年度は2024年6月1日から2025年5月31日です。活動計算書上、今年度はおよそ4,718万円の収入を得て(①)、4,354万円を支出し(②)、税引き後で356万円ほどを翌年度に繰り越しました(③)。前年度からの繰越合計金は5,997万円ほどとなります(④)。

収入は大きく事業収益と寄付収益に分かれます。事業収益は株式会社TKCと株式会社現代人文社との共同事業に関して得たものです(⑤)。寄付収益として、今年度は昨年度の引き続き3月にファンドレイズパーティーを開催し、多くのご寄付をいただきました。

支出のメインは業務委託費です。事業費におけるものとしてウェブシステムの保守・運営費用、各種デザインの費用、法人運営に関する専門家の費用などを(⑥)、また、管理費におけるものとして非常勤スタッフに対する委託費などを計上しています(⑦)。事業費に含まれるイベント関係費は、今年度から項目を独立させたもので、5周年イベントなど1年間に行ったイベントに要した経費を計上しました(⑧)。減価償却費は、前年度に譲り受けたシステムに関して計上したものです(⑨)。支払手数料には、ケースに対する寄付に伴うクレジットカード手数料などが含まれます(⑩)。

※CALL4の決算報告書は、毎年、CALL4ウェブサイト運営組織のページに掲載しております。

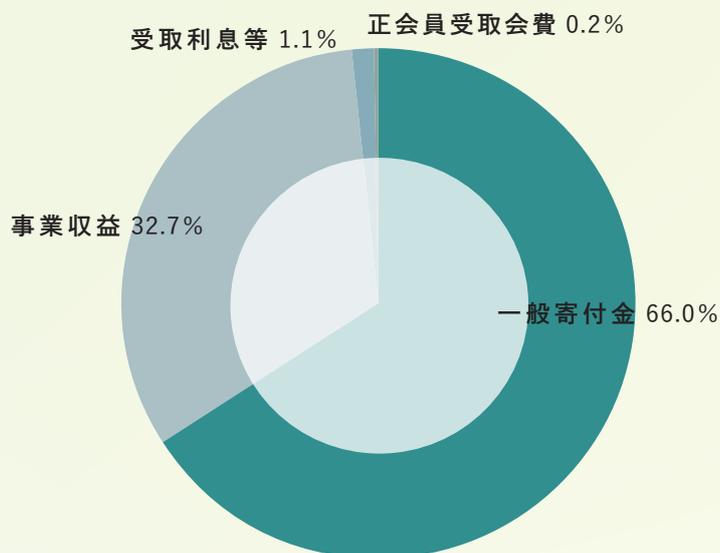
この活動計算書は会計帳簿の金額と一致し、認定特定非営利活動法人CALL4の収支を正しく示していることを認めます。

監事 石川 えり
監事 土井 香苗

収入内訳

正会員受取会費	84,000	0.2%
一般寄付金	31,138,312	66.0%
事業収益	15,413,740	32.7%
受取利息等	545,988	1.1%
合計	47,182,040	100%

※一般寄付金のうち、6,653,700 円が定期的なご寄付です。2021年8月24日からマンスリーサポーターを募集し始め、2024年度は265名のマンスリーサポーターの方々のご支援くださいました。誠にありがとうございました。

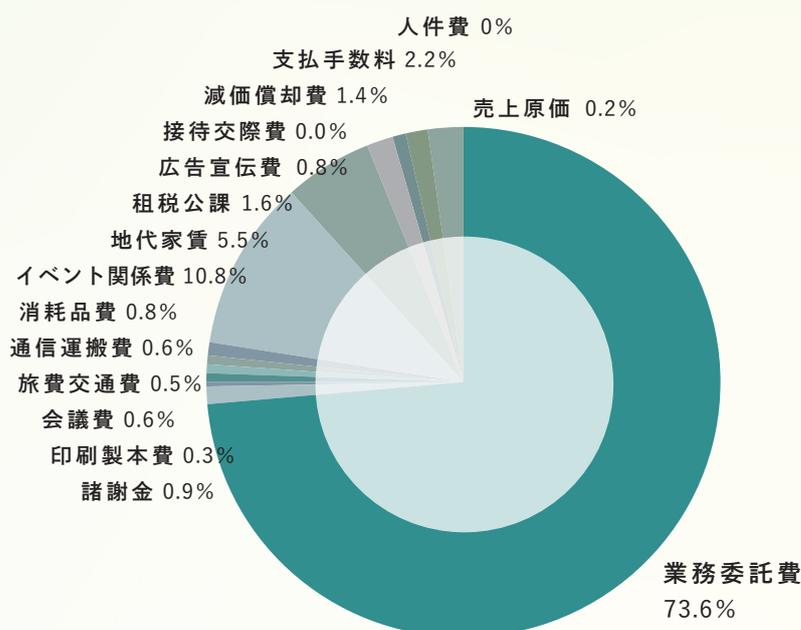


< 事業収益について >

公益的訴訟・社会的訴訟に関する普及啓発事業として、公益的訴訟・社会的訴訟に関して収集した情報を、株式会社 TKC 様、株式会社現代人文社様に提供しております。具体的には、株式会社 TKC 様の運営されている TKC ローライブラリー (<https://www.tkc.jp/law/lawlibrary/>) へ判決資料の提供を行い、株式会社現代人文社様の運営されている刑事弁護 OASIS (<https://www.keiben-oasis.com/>) には CALL4 作成のストーリー記事をご提供しています。

支出内訳

人件費	0	0.0%
売上原価	74,050	0.2%
業務委託費	32,069,363	73.6%
諸謝金	409,950	0.9%
印刷製本費	134,385	0.3%
会議費	282,283	0.6%
旅費交通費	229,200	0.5%
通信運搬費	247,532	0.6%
消耗品費	363,845	0.8%
イベント関係費	4,715,816	10.8%
地代家賃	2,400,000	5.5%
租税公課	700,305	1.6%
広告宣伝費	364,650	0.8%
接待交際費	1,404	0.0%
減価償却費	606,686	1.4%
支払手数料	945,316	2.2%
合計	43,544,785	100%



立候補年齢引き下げ訴訟 原告

久保 遼さん

Haruka Kubo



私が 19 歳で原告となったこの訴訟も 2 年が経とうとしていますが、これまでに何度も、公共訴訟を始めてよかったですと感じてきました。政治家と話す「社会的なメリット」を求められる一方で、公共訴訟では「権利」に基づいた議論ができる。立候補の権利は、社会に認めてもらうものではなく、私たちが本来持っているものだ、励まされました。また、地方に住む私が期日に金銭的負担なく参加し、裁判官に思いを直接伝えられているのは、CALL4と、支援して下さる方々のおかげです。公共訴訟の持つ、社会を変える大きな力を感じています。

警察庁が保有する秘密個人情報ファイル簿の
情報公開訴訟 原告

三木由希子さん

Yukiko Miki



個人的なことですが、30 年近く一日も途切れることなく裁判当事者で、これまで 10 数件以上の情報公開訴訟などを係争してきました。なぜこれだけ続けているのかと言えば、情報公開制度は非公開などを誰かが争うことで制度の解釈や運用を育てていく仕組みだからです。そして、裁判で勝てばその利益は原告だけでなく、すべての人が等しく享受できる。すぐに答えが出るわけではないけど、私たちの権利や利益を下支えするために誰かが努力をしている。そういう裁判を知る機会を提供し、支援もできる CALL4 が社会と当事者をつなぐ役割を果たすことに期待しています。

大川原化工機事件

～無実で約 1 年勾留「人質司法」問題をただす～
訴訟代理人

高田 剛さん

Tsuyoshi Takada

弁護士



大川原化工機冤罪国賠訴訟では、提訴直後から CALL4 で証拠や期日報告を公開し、社会に“見える裁判”を実現できました。ご支援や応援の声は長い闘いを続ける原告・弁護団の大きな力に。さらに、他の SNS と連携し訴訟の状況を発信したことで、報道各社が事件を深掘りし、一般の方々の理解も広がりました。公共訴訟が市民とともに歩む仕組みとして、CALL4 の価値を実感しています。心から感謝します。

結婚の自由をすべての人に訴訟（同性婚訴訟）

九州訴訟弁護団
共同代表

森 あいさん

Ai Mori

弁護士



提訴以来、「結婚の自由をすべての人に」訴訟は、CALL4 とともに歩みを重ねてきました。CALL4 によって、判決はもちろん、判決に至るまでの原告と国双方の主張に触れていただくこともでき、また、寄付くださった方からの声も知ることができます。他の事件記録（特になかなか実情に触れることが難しい最高裁段階のもの）からの学びも多く、今や CALL4 はなくてはなりません。少数者にとって司法は最後の希望。CALL4 のおかげで鮮やかに見えるようになったその希望を、最高裁判決がさらに鮮やかに示せることを願っています。

片桐 麻実

Asami Katagiri

デザイナー
ケースサポーター



3 周年のイベントをきっかけにスタッフになりました。普段は WEB 系の会社で働いて、CALL4 ではケースページ作成をはじめいろいろお手伝いしています。CALL4 の活動を知った時、なんて面白くて適切な力の使い方だろうと感動しました。法律のプロと伝えることのプロがタッグを組むなんて夢みたくです。こういう事がしたかった！志のある人たちが集い社会を前進させていくこの活動の一部であること嬉しく思っています。今の憲法の大切さも痛感します、守っていきたくです。

丸山 諒子

Ryoko Maruyama

ケースサポーター
Podcast チーム



2024 年春のエクスターンをきっかけに CALL4 に参加しました。クラウドファンディングページの立ち上げや Podcast の制作などを担当しています。訴訟の公共的な意義を伝えるとともに、「社会問題」という言葉の陰で見過ごされがちな一人ひとりの思いを届けることを心がけています。CALL4 には、自分一人では思いつかないような視点や発想を持ったメンバーが多く、日々刺激を受けながら活動しています。今後も皆で様々な挑戦をしていきたいです。



あなたのサポートがCALL4のチカラになります

CALL4の活動を 寄付で支えませんか？

CALL4では、各ケースのウェブサイトに掲載や寄付に際して、
主催者から手数料は一切いただいていません。
私たちの活動は、市民のみなさんからの
直接のご寄付によって支えられています。

01.

<毎月の寄付で支える>

1,000円からの継続的なご寄付。
声を上げた人たちの訴訟に対する伴走支援や、
公共訴訟の認知を広げる活動を力強く進めることができます。

クレジットカード



02.

<自由な金額の寄付で支える>

1,000円から今すぐご支援いただくことができます。

クレジットカード
銀行振込



03.

<その他の支援方法>

法人寄付や遺贈寄付、
不要な本のご寄付など、
さまざまな形でのご支援を受け付けています。
詳細はこちらをご覧ください。



寄付額の約50%が戻ってきます！

CALL4は東京都の認定を受けた認定NPO法人です。
ご支援いただくみなさんは税制優遇を受けることができます。



◀詳細はこちら

CALL4に掲載されたストーリーや訴訟のことを
家族や友人や周りの人に伝えてください。

SNSで話題にしてください。

寄付や原告や弁護団が必要なサポートをしてください。

そして、ぜひ訴訟の傍聴にも行ってみてください。

きっと受け取るものがあるはずです。

また、掲載されている訴訟資料を読んで
周りの人と議論もしてみてください。

専門用語もありますが、

そこには知らなかった事実や情報が

含まれていると思います。

CALL4の活動は、

皆様の「共感」によって初めて成立します。

ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。



info@call4.jp

何かご不明な点等ございましたら、
いつでもお問合せください

